

1. 104の施策の取組実績 (R2.9末時点)

基本目標		評価 (暫定)			計
		◎	○	△	
I 建設業の技術力・経営力の強化	施策数	4	32	0	36
	率	11%	89%	0%	100%
II 建設業の担い手の育成・確保	施策数	1	20	1	22
	率	5%	91%	5%	100%
III 社会資本の適切な維持管理・更新への対応	施策数	4	41	1	46
	率	9%	89%	2%	100%
計	施策数	9	93	2	104
	率	9%	89%	2%	100%

◎…計画を前倒し、又は計画以上に実施できた。 ○…概ね計画どおりに実施できた。 △…計画どおりに実施できなかった。

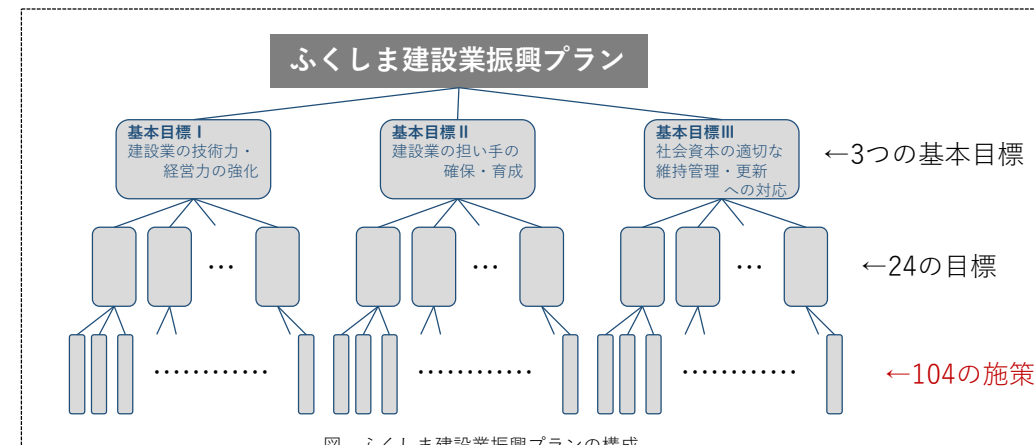


図 ふくしま建設業振興プランの構成

2. 基本目標別の主な施策の取組実績と指標の達成状況 (R2.9末時点)

取組実績①…建設現場の生産性向上と業務の効率化

○建設現場の生産性向上を図るため、ICT活用工事を導入し、対象工事を順次拡大するとともに、ノウハウ習得に向け、産官共同の講習会や未経験企業への専門家派遣事業を実施した。

■ICT活用工事の拡大

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ICT 土工	・土工量50,000m3以上 ・5件実施	・土工量10,000m3以上 ・4件実施	・土工量1,000m3以上の原則全工事 ・33件実施	・土工量1,000m3以上の原則全工事 ・15件実施
ICT 舗装工	—	・表層面積3,000m2以上 ・1件実施	・表層面積3,000m2以上の原則全工事 ・6件実施	・表層面積3,000m2以上の原則全工事 ・2件実施
ICT 浚渫工(港湾)	—	—	・原則全工事(R元.7.1~) ・1件実施	・原則全工事
工事数計	5件	5件	40件	17件

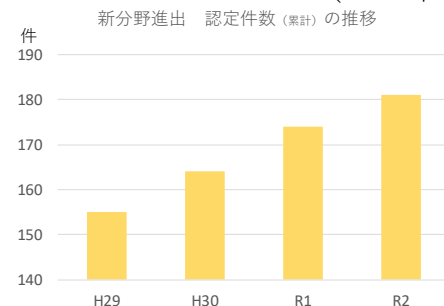
- ・ICT活用工事実施数 57件 (R2.9末時点)
- ・R2 専門家派遣工事 6件 (R2.9末時点)

○ICTの活用促進のため、ICT活用工事の実施証明書の発行を開始し、総合評価方式における加点対象とした。
証明書発行：19件 (R2.9末時点)

取組実績②…建設企業の新分野進出や合併の支援

○経営基盤の強化を図るための新分野進出を応援するため、進出を果たした企業の認定や、他の模範となる優良な企業の表彰を実施した。

・認定：148社・181件(累計) 表彰：34社 (R2.10末時点)



○経営の安定及び強化に取り組む企業を支援するため、企業合併の経費の一部に対し、補助金を交付した。
補助：2件 (R2.9末時点)

■指標の達成状況

指標	プラン策定時の値	目標値	現況値(最新値)	達成状況 (暫定)	出典
県内建設企業倒産件数	平成27年	令和2年	令和元年	増加しており、目標値を達成していない。	福島県年次経済報告書
	6件	減少を目指す	15件		
工事の平準化率 ※1	平成27年度	令和2年度	令和元年度	概ね目標値付近の状況にある。	東北地方発注者協議会資料
	0.82	0.80以上	0.79		

※1：年度の平均稼働件数・金額と4～6月期の平均稼働件数・金額との比率。本指標の値は金額ベースを用いる。

⇒県内建設企業倒産件数は、建設投資額の変動や、現行プランに基づく各振興施策の実施効果、その他の様々な要因により増減している。社会に対する建設業の役割を継続的に果たすために、建設企業の健全経営に資する施策の取組に、より一層努めていく必要がある。
また、工事の平準化率は、概ね目標値付近で推移しているが、経営資源の年間を通じた効率的な活用には更なる改善が必要である。
これらを踏まえ、引き続き、建設業の技術力・経営力の強化に取り組む必要がある。

「建設業の技術力・経営力の強化」

ふくしま建設業振興プランの改定 ～現行プランの取組実績②～

2. 基本目標別の主な施策の取組実績と指標の達成状況（R2.9末時点）

基本目標Ⅱ
「建設業の担い手の育成確保」

取組実績③…建設現場見学会の開催

- 子どもに工事内容や現場のスケール感、やりがい等を伝え、早い段階から建設業への関心を持ってもらうため、建設現場を用いた見学会を開催した。
・17校、463名（R元までの累計）



- 子どもの就職に大きな影響力を持つ親に建設業の仕事内容を正しく理解してもらうため、親子を対象とした建設現場見学会を開催した。（R2.11.21開催予定）

取組実績④…学生との座談会の開催

- 就職を控える学生を対象に、就職活動にあたってのニーズ、建設業へのイメージ等を把握するための座談会を開催した。
・5校、141名（R元）



■指標の達成状況

指標	プラン策定時の値	目標値	現況値(最新値)	達成状況(暫定)	出典
高校生の県内建設業への就職率※2	平成27年度 45.6%	令和2年度 55.0%	令和元年度 38.0%	目標値を下回っている。	一般社団法人福島県建設業協会調べ
県内建設業に就職した高卒者の3年後離職率	平成27年度 57.6% [全国平均値50.0%]	令和2年度 全国平均値以下	令和元年度 44.5% [全国平均値45.3%]	目標値を達成している。	福島労働局資料「新規高卒就職者の離職率について」
県内建設企業の社会保険加入率	平成27年度 98%	令和2年度 100%	令和元年度 100%	目標値を達成している。	国土交通省「公共事業労務費調査（令和元年10月調査）」

※2：県内建設関係学科を有する高等学校の3年生で、進路希望を就職とする者のうち、県内建設業に内定した人数の割合。

⇒子ども・学生を対象とした担い手確保に向けた取組の効果発現を見極めるためには、中長期にわたる取組と検証が必要であるが、現時点では、若年層の入職が十分に進んでいるとは言えないことから、入職促進に関して現行施策の継続や広報の強化等の対応が必要である。
今後も人口減少・少子高齢化が進むことを踏まえ、引き続き、建設業の担い手の育成・確保に取り組む必要がある。

基本目標Ⅲ
「社会資本の適切な維持管理更新への対応」

取組実績⑤…産学官連携によるインフラメンテナンス技術者育成

- 社会インフラマネジメントの中核となる技術者を安定的に育成することを目的として、産学官連携による「ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会」を設立し、技術者“ふくしまME”を育成した。
・育成技術者数（R2.9末時点）
ふくしまME（基礎） 386名
ふくしまME（防災） 38名
ふくしまME（保全） 30名

- また、民間団体等が運営する一定水準の技術力等を有する資格について、国土交通省が登録する制度である「国土交通省登録資格」に、ふくしまMEが登録された。

取組実績⑥…包括的維持管理の普及・啓発

- 少子高齢化や建設投資の減少等が進むなかにおいても、社会資本の維持管理や除雪等を地域の建設業が継続的に担っていくことができるよう、包括的維持管理の普及を進めた。
・4地区で導入済み（R2.9末時点）

- 地域インフラの維持管理が抱える課題を共有し、持続的かつ効果的な維持管理のあり方を考える機会として、シンポジウムを開催した。
・R2.1.30開催
参加者233名



■指標の達成状況

指標	プラン策定時の値	目標値	現況値(最新値)	達成状況(暫定)	出典
長寿命化のための対策工事を実施した橋梁数※3	平成23年度 218橋	令和2年度 760橋以上	令和元年度 692橋	目標値の達成が見込まれる。（R元目標値：700橋）	福島県道路管理課資料（ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン指標）
適正な予定価格を設定している県内の自治体の割合※4	平成28年度 41.7%	令和2年度 100%	令和元年度 81.7%	改善しているが、目標値を下回っている。	東北地方発注者協議会資料

※3：緊急輸送路（災害時における救助、救急、医療、消防活動等に必要道路）等の重要性が高い路線で、長寿命化のための定期点検を実施し、要対策と判定された橋りょうで対策工事を行った数。

※4：「適正な予定価格の設定」は、最新の積算基準を適用し、かつ、基準範囲外の場合の取扱いを整理し活用していることとする。福島県及び県内市町村で本設定を達成している自治体の割合を指標とする。

⇒対策工事を実施した橋梁数は、目標値の達成が見込まれるが、橋梁を含めインフラの老朽化は今後さらに進行していくことから、効果的な維持管理手法の検討や長寿命化対策を担うインフラメンテナンス技術者の育成等の取組に努めていく必要がある。
また、維持管理を担う地域の守り手としての建設企業が安定した経営を図るためには、適切な予定価格の設定が重要であるが、自治体毎に特殊性があり、県内全自治体での達成には至っていないため、各自治体に対する丁寧な説明等が必要である。
これらを踏まえ、引き続き、社会資本の適切な維持管理・更新への対応に取り組む必要がある。

4. 第5回福島県建設業産学官連携協議会(R2.9)での委員意見

- 復興事業完了後の県内建設業の絵姿として、県内の地域差・地域性に配慮した改定とすべき。
- 建設業従事者の減少が進む中で、複合災害への対応を含め、減災に関する取組についても盛り込むべき。
- 震災後10年での福島県内の変化を踏まえ、将来の方向性を考えるという、全体を俯瞰した改定とすべき。
- 企業や従業員がプランを見た際に、やる気が湧いてくるものとなるよう、戦略的で時間軸の見える実行可能なプランとすべき。地域格差も生じてきている中で、希望を持てるプランであるべき。

5. 第9回福島県建設業産学官連携協議会幹事会(R2.10)での委員意見

- 建設業における女性活躍について、プランの施策や目標として盛り込むべき。
- 人口減少、建設投資減少が進む中においても、地域毎に最低限必要となる基盤を確保するという視点が不可欠であることを、プランにて考慮すべき。
- 働き方改革については、働き方改革に関する各取組のみならず、下請も含めて働きやすい環境を産官一緒に整えていくことが重要である。
- 市場が縮小していく中で技術者を確保しインフラを維持していく仕組みや、公共事業に限らず住民目線のまちづくりの仕事なども含めて業務量確保を図るといった業態変化についても考える段階にある。

～プランの改定に向けて～

※1～5の内容等を踏まえ、プラン改定における「建設業を取り巻く情勢の変化」「課題」「目標」等を整理し、改定素案を作成する。

※第10回幹事会(R3.2)において、改定素案を提示予定。